

彦根市一般廃棄物処理基本計画
平成26年度 進捗状況評価

平成28年2月

彦根市廃棄物減量等推進審議会

※彦根市一般廃棄物処理基本計画の計画年度は、平成26年度から平成34年度です。

減量・資源化目標数値に対する総合評価



B

評価平均点 2.00 点

(平成 25 年度 評価平均点 1.44 点)

- 凡例
- A : 進捗管理値より進んでいる
 - B : 進捗管理値より遅れている
 - C : 進捗管理値より遅れており、かつ平成 25 年度よりも悪化している

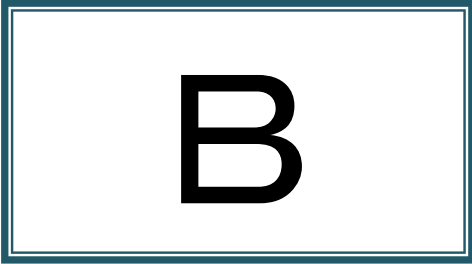
※平成26年度減量・資源化目標数値に対する総合評価については、ごみ処理編と地域行動計画編双方の『総合実績とその評価』において、「目標値と実績値」を○、△、×で評価したものを、下記の方法により点数化し評価している。

点数・・・ ○:3点、△:2点、×:1点

評価・・・平均点が

2.5点以上 ⇒ A、1.5点以上～2.5点未満 ⇒ B、1.5点未満 ⇒ C

減量・資源化施策の取組状況に対する総合評価



B

評価平均点 2.13 点

(平成 25 年度 評価平均点 2.00 点)

- 凡例
- A : 取組が十分されている
 - B : 取組はされているが不十分
 - C : 取組がされていない

※平成26年度減量・資源化施策の取組状況に対する総合評価については、ごみ処理編での『施策ごとの取組状況とその評価』および地域行動計画編での『目標ごとの取組状況とその評価』において、○、△、×で評価したものを、上記の減量・資源化目標数値に対する総合評価と同様に点数化し評価している。

目次

ページ

ごみ処理編

1. 趣旨	1
2. 基本計画の取組状況について	1
1) 総合実績とその評価	1
2) 総合実績とその評価の概要	2
3) 総合実績とその評価の詳細	4
(1) ごみ等排出量を減らすための取組について	5
(2) 再生利用率を上げるための取組について	11
(3) 最終処分量を減らすための取組について	11
(4) 焼却量を減らすための取組について	11

地域行動計画編

1. 趣旨	15
2. 行動計画の取組状況について	15
1) 総合実績とその評価	15
2) 目標ごとの取組状況とその評価	16
(1) 1人1日あたりのごみ等排出量を減らすための取組について	17
(2) 1人1日あたりの生ごみ排出量を減らすための取組について	17
(3) 古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について	19
(4) 出前講座やイベント参加者を増やすための取組について	19

総合評価	21
------	----

資料編

廃棄物処理フロー図	22
表1・図1 ごみ等排出量の実績および進捗管理値	24
表2・図2 再生利用率の実績および進捗管理値	27
表3・図3 最終処分量の実績および進捗管理値	28
表4・図4 焼却量の実績および進捗管理値	29
表5・図5 1人1日あたりのごみ等排出量の実績および進捗管理値	30
表6・図6 1人1日あたりの生ごみ排出量の実績および進捗管理値	31
表7・図7 古紙・衣類の資源回収量の実績および進捗管理値	32
表8・図8 出前講座等ののべ参加者数実績および進捗管理値	34
表9・図9 許可業者による事業系一般廃棄物搬入量の推移	35
表10・図10 事業系一般廃棄物 直接搬入量の推移	36

平成 26 年度 一般廃棄物処理基本計画の取組状況について

ごみ処理編

1. 趣旨

一般廃棄物処理基本計画（平成 26 年度から平成 34 年度）の着実な推進を図っていくため、施策の進捗状況について評価を行い、今後の取組の方向性を明らかにするなど、基本計画の取組状況について報告するものです。

2. 基本計画の取組み状況について

1) 総合実績とその評価

ア) 目標値と実績値

	基準 (H23)	H25 実績	H26 実績	H26 進捗管理値※	目標 (H34)	評価
ごみ等排出量 (t)※	44,537	45,752	43,167	42,417	37,000	△
(g/人・日)※	1,086	1,112	1,050	1,029	899	△
再生利用率 (%)	14.2	13.0	12.8	16.8	20	×
最終処分量 (t)	7,256	7,959	6,876	6,695	5,200	△
焼却量 (t)	35,061	36,957	35,690	33,163	28,100	△

※「ごみ等」＝彦根市では、「燃やすごみ」や「埋立ごみ」などを「ごみ」と称し、リサイクルできる「古紙」「缶・びん」などを「資源物」として分別意識の向上を促進している。これら、「ごみ」と「資源物」を併せた呼称を「ごみ等」という。

※ ごみ等排出量 ＝ 家庭系一般廃棄物量と事業系一般廃棄物量の合算値

※ g/人・日：1人1日あたりのごみ等排出量 ＝ ごみ等排出量を彦根市人口（各年 10 月 1 日時点）と 1 年の日数（365 日）で除したもの

※ 進捗管理値：平成 34 年の目標を達成するために、比例配分で各年度に達成すべき値

表：目標値と実績値の評価凡例

「○」：平成 26 年度実績値が進捗管理値を達成している。

「△」：平成 25 年度と比較して平成 26 年度実績値は改善しているが進捗管理値には達していない。

「×」：平成 25 年度と比較して、平成 26 年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない。

イ) 目標と実績

○ごみ等の減量の状況（資料編：表 1・図 1・表 5・図 5）

すべてのごみ種において、排出量が平成 25 年度と比べて減少している。特に粗大ごみおよび埋立ごみの排出量が減少している。基準年の平成 23 年度と比べてごみ総排出量は減少しているが、進捗管理値に 750 t 達していない。また、1人1日あたりの排出量については、進捗管理値に 21g/人・日達していない。

○再生利用率の状況（資料編：表2・図2）

資源の回収量は、ごみ全体の排出量の減少割合より多く減少している。その為、再生利用率（リサイクル率）も減少しており、進捗管理値には達していない。

○最終処分の状況（資料編：表3・図3）

中山投棄場への埋立ごみ量は、基準年の平成23年度と比べ511t減少しており進捗管理値を達成できている。また、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）で処分される焼却灰等の量は、燃やすごみや粗大ごみの排出量が減ったことにより、前年度と比較して減少しているが、基準年の平成23年度と比べ131t増加しており進捗管理値は達成できていない。最終処分量については基準年と比較して減少しているものの、進捗管理値に181t達していない。

○焼却の状況（資料編：表4・図4）

平成26年4月1日から粗大ごみ処理手数料の無料枠を廃止したことにより、平成26年度においては粗大ごみの搬入量が大きく減少しており、中間処理からの残渣焼却量が減少している。しかし、燃やすごみの量が基準年と比較して増加しており、焼却量としては基準年と比較して629t増加して、進捗管理値に2,527t達していない。

2) 総合実績と評価の概要

「2R(リデュース：発生抑制・リユース：再使用)の推進」に関する評価

2Rを推進していく上で重要なことは、情報の「みえる化」であると考えます。現在、彦根市では広報やホームページなどを使用して、情報の提供に努めている。情報を積極的に提供していく事で、情報が市民の中に浸透してきていると感じるが、すべての市民に行き渡っているとは言えない。様々な媒体を利用して、分かりやすい情報の提供に努めていただきたい。

「事業系ごみの適正排出」に関する評価

平成27年4月1日に「彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱」が施行されており、事業系の廃棄物の減量・資源化が進むことに期待する。しかし対象が大規模な施設を有する事業者であり、彦根市における事業者の大半を占める中小企業者が対象となっていない。中小企業に対する対策も重要であると考えるので、その対策を検討いただきたい。

また、彦根市独自の「廃棄物減量・資源化認定制度」などを作り、事業者を認定・表彰することで、企業におけるごみ減量・資源化に対するメリットを示す方法を検討いただきたい。

「事業者との連携」に関する評価

今後、ごみ減量・資源化の施策を進めていく上で、事業者と連携して行くことは大変重要な役割を占めていくと考えられる。現状、彦根市の活動において連携は実施されているものの、施策を積極的に推進していくには十分であるとは言えない。様々な業種の事業者との連携を深めることにより、広い角度からの施策展開が期待できるので、積極的な事業者との連携を進めていただきたい。

「越境ごみ対策の強化」に関する評価

越境ごみ対策については、平成 26 年度に実施した対策が、一定の効果を示していると評価できる。しかし、「ごみ処理手数料の改定」や「搬入物検査の強化」は一定の期間が経過すると、排出量の「リバウンド」も懸念されることから、引続きの対策だけでなく新しい対策を検討していただき、より一層の越境ごみの削減に努めていただきたい。

「新たな回収区分拡大による再生利用の推進」に関する評価

平成 26 年度は、小型家電が新たに分別回収を行われ、平成 27 年度についても草木・剪定枝や蛍光管の新たな分別回収が開始される計画である。このように新たに分別回収を進めることは、今までリサイクルできていなかった「ごみ」を「資源」としてリサイクルすることができ、評価することが出来る。今後も新たな技術に目を向け、新技術導入に取り組んでいただきたい。

「硬質プラスチックや陶器類の選別により、最終処分量を減らす」に関する評価

蛍光管については、平成 27 年度より新たに分別回収を計画しており、その効果に期待できる。しかし、「埋立ごみ」には蛍光管以外にも多くの資源物が混入しており、その分別や選別の検討が必要である。蛍光管以外にも分別回収の実施や、出前講座等における分別マナーの向上を呼びかけていただきたい。

「雑がみ」、「衣類」の資源化の推進」に関する評価

「雑がみ」や「衣類」などはリサイクルできるものを知らないことで「燃やすごみ」として排出することが多くあると考えられる。特に「雑がみ」はリサイクルの可否の判断が難しいところではあるが、積極的な情報提供を行っていくことで、「燃やすごみ」に出されている「雑がみ」がリサイクルへ回ることに期待する。

「生ごみ」の減量・資源化の推進」に関する評価

燃やすごみの中で多くを占める、「生ごみ」の減量化を進めて行くことは、ごみ減量を進めていく中で重要な課題の一つと考える。現在、彦根市では多くの市民団体が、生ごみの減量に向けて自主的な活動に取り組んでおり、大変評価できる。市はこれらの活動が更に発展していくよう、広報や啓発活動、金銭的な補助も含めて引続き連携を取り、事業を進めていただきたい。

「草木・剪定枝・流木など」の資源化を推進」に関する評価

草木・剪定枝などは、適切な処理を行えば堆肥や固形燃料など、有用な資源として活用することができる。現状では有効な資源化処理ができていないが、平成 27 年度から草木・剪定枝の資源化（堆肥化）を計画しているということで、最終処分量の削減、リサイクル率の向上だけでなく、市民への啓発効果についても期待したい。

3) 総合実績とその評価の詳細

総合実績と評価の詳細を示します。その中でも「評価」の項目については、下記の凡例により評価しています。

※定量的評価の凡例（数値であらわせるもの）

「○」：平成 26 年度実績値が進捗管理値を達成している。

「△」：平成 25 年度と比較して平成 26 年度実績値は改善しているが進捗管理値には達していない。

「×」：平成 25 年度と比較して、平成 26 年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない。

※定性的評価の凡例（数値であらわせないもの）

「○」：取組みが十分されている

「△」：取組みはされているが不十分

「×」：取組みがされていない

(1) ごみ排出量を減らすための取組みについて

① 2R（リデュース：発生抑制・リユース：再使用）の推進

【発生抑制（リデュース）の推進】

施 策	平 成 2 6 年 度 の 取 組 状 況																								
市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ひこねで「ごみ減量・資源化トピックス」を連載した。 <p>○掲載回数</p> <table border="0"> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>0回</td> <td></td> <td>3回</td> <td></td> <td>12回</td> <td></td> <td>11回</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	0回		3回		12回		11回										
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26																			
0回		3回		12回		11回																			
買い過ぎない・作り過ぎない・食べ残さない ライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ごみ減量・資源化トピックス」で食品ロスに関する記事を掲載した。 ・ イベントにおいて滋賀グリーン購入ネットワークと連携して啓発を行った。 																								
マイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「買物ごみ減量推進フォーラムしが」に参画し、環境にやさしい買物キャンペーンにおいて、啓発活動を実施した。 ・ 「ごみ減量・資源化トピックス」でマイバックの推進について掲載した。 <p>○マイバッグ持参率（レジ袋辞退率）</p> <table border="0"> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td>50.8%</td> <td></td> <td>90.1%</td> <td></td> <td>89.9%</td> </tr> </table> <p>※平成 24 年度については、レジ袋無料配布中止が開始された平成 25 年 3 月分のデータのみとなっている</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	—		50.8%		90.1%		89.9%										
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26																			
—		50.8%		90.1%		89.9%																			
市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施できていない。 																								
地域への出前講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要請があった自治会等に対し、分別方法などについて出前講座を実施した。 <p>○出前講座開催数および参加者数</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>開催数</td> <td>3回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>13回</td> <td></td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>100人</td> <td></td> <td>643人</td> <td></td> <td>960人</td> <td></td> <td>1216人</td> </tr> </table>		H25	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	開催数	3回		8回		13回		17回	参加者数	100人		643人		960人		1216人
	H25	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26																		
開催数	3回		8回		13回		17回																		
参加者数	100人		643人		960人		1216人																		

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
<p>広報ひこねに「ごみ減量・資源化トピックス」を連載し、継続的な情報提供に努めている。記事の内容については、市民にわかりやすく、身近な内容となるよう心がけていただきたい。</p>	△	<p>今後も引き続き、広報ひこねにおいて「ごみ減量・資源化トピックス」の掲載を行っていく。 市民に身近な問題や疑問（ごみの分別等）を中心に取上げ、記事への関心を持っていただけるような内容とする。</p>
<p>イベントや広報ひこねで、食品ロスによる「もったいない食生活」からの脱却について啓発を実施している。他団体と連携した啓発を実施しており、今後の連携にも期待する。</p>	△	<p>広報だけでなく、ホームページやイベントを利用して、積極的な啓発を行っていく。 滋賀グリーン購入ネットワークと連携した啓発活動を行う。</p>
<p>市内の一部店舗でレジ袋の無料配布が中止されており、マイバックの持参率も高い水準を維持していることから、取組みが市民の中に浸透してきているものと評価できる。 マイボトル・マイ箸・マイカップ持参については啓発が具体的に実施されていないことから、今後の対応を検討いただきたい。</p>	△	<p>マイバック持参によるレジ袋の削減については、一定の効果があるものと考えており、今後とも対応を継続していく。 マイボトル・マイ箸・マイカップ持参については、イベントなどを活用し啓発を実施していく。</p>
<p>量販店ではお中元、お歳暮の簡易包装を進められているが、事業者と市の連携は進められていない。 市は事業者だけでなく県や他の市町と連携し、積極的な活動を展開していただきたい。</p>	×	<p>レジ袋の有料化のように、彦根市単独で実施するのではなく広域的な活動が必要であると考えており、滋賀県へ対策の要望を行っていく。</p>
<p>出前講座の参加者は年をおって増えており、事業の周知がうまく行っているものと考えられ、講座の効果も現れているものと考えらる。平成27年度は子ども向けの出前講座を開催されるということで、幅広い世代への講座の開催による、ごみ問題の周知に期待する。</p>	○	<p>自治会だけでなく、小学校や児童クラブなど、子ども向けの出前講座を展開していく。</p>

【発生抑制（リデュース）の推進】

施 策	平 成 2 6 年 度 の 取 組 状 況
エコマーケットなどの リース情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーケット「夢畑」等の開催案内や、出店者募集に関する記事を広報ひこねで掲載した。 ○情報提供回数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 17回 19回 24回 22回
リユース食器の普及推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・実施できていない
リターナブル瓶の普及 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全国都市清掃会議を通じて、国に対し制度の拡充を求める要望書を提出した。

②事業系ごみの適正排出の推進

施 策	平 成 2 6 年 度 の 取 組 状 況
紙類の再生利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱を制定した。 (平成 27 年 4 月 1 日施行)
容器包装プラスチック の混入防止の啓発・指導 徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱を制定した。 (平成 27 年 4 月 1 日施行)
事業系食品リサイクル の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱を制定した。 (平成 27 年 4 月 1 日施行) ○事業系食品リサイクル取組状況 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 認定企業数 2件 2件 3件 3件 実施店舗数 8件 8件 9件 9件

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
「夢畑」が積極的にフリーマーケットを開催され、そのことを広報やホームページを用いて、情報提供していることは評価できる。今後は「夢畑」だけでなく、その他にも開催されているフリーマーケットに関しても、広報等で情報提供できるよう検討いただきたい。	△	エコマーケット「夢畑」の開催だけでなくその他のフリーマーケットに関しても、情報提供を行い、参加者を増やしていく。
リユース食器の普及推進に対する取組が出来ていないことから、削減につながっていない。	×	市内で行われるイベントで、リユース食器の活用を検討する。
国への要望は実施されているが、市域に対する具体的な施策が実施されていない。その為、取組みによる効果が出ているとは言えない。	×	既にリターナブル瓶として、活用されている物（ビール瓶など）があることを、情報提供し、販売店への返却を推進していく。

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
要綱の施行は平成 27 年度であることから、今後の削減効果を期待する。しかし指導要綱の対象事業者は大きな事業者が対象であることから、市内で大半を占めている、中小事業者への対策についても新たに検討いただきたい。	△	策定された「彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱」に基づき、事業者に対して紙類の減量に向けた適切な指導を実施していく。滋賀県と合同で実施している「環境事故の未然防止を目的とした工場立入」において、紙類の再生利用の促進の啓発を行う。
要綱の施行は平成 27 年度であることから、今後の削減効果に期待する。指導要綱の対象事業者は大きな事業者が対象であることから、市内で大半を占めている、中小事業者への対策についても新たに検討いただきたい。	△	策定された「彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱」に基づき、事業者に対して容器包装プラスチックの混入防止を指導していく。産業廃棄物行政の所管である滋賀県と合同で、事業者に向けた適切な容器包装プラスチック処理の啓発を行っていく。
再生利用事業計画の認定を受けている企業は、少ない状況であることから、再生利用事業計画の認定の取得を検討いただくよう、大規模事業者に対する啓発を継続いただきたい。 小規模事業者に関しては、食品残渣のリサイクルを取り扱っている業者の情報提供などを通じて、リサイクルを実施しやすい環境づくりに努めていただきたい。	△	食品リサイクル法に基づく再生利用事業計画の認定を受けている企業は、まだ少ない状況である。大規模事業者に関しては再生利用事業計画の認定を検討いただくよう、啓発を行っていく。食品リサイクル法に基づく定期報告の対象とならない、小規模事業所に関しては、残渣処理の方法の一つとしてリサイクルを検討いただくよう、啓発に努める。

③事業者との連携

施 策	平 成 2 6 年 度 の 取 組 状 況
スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進	<p>平成 23 年度に、スーパー等店舗において古紙などの回収場所が設置され、古紙の店舗回収が開始された。このような事業の拡大を図っていくためにも、古紙等の回収場所の拡大を依頼した結果、店舗回収の拡大を図られるようになり、設置当初は年 243 トンであった回収量が、平成 26 年度においては、805 トンと順調に増加している。しかし、行政と事業者との連携には至っていない。</p>
デポジット制度やレジ袋有料化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「買物ごみ減量フォーラムしが」に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋の有料化を検討した。 <p>○現在レジ袋の有料化については市内 10 事業者 16 店舗で実施されている。</p>

④越境ごみ対策の強化

施 策	平 成 2 6 年 度 の 取 組 状 況
搬入時の確認強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 4 月 1 日より「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」の改正および「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」を策定し、不適正搬入をする許可業者への規制を強化し、違反内容・処分について明確化した。 <p>○上記「処分要領」に基づき、平成 26 年 9 月より、許可業者に対する搬入物検査を実施した。</p> <p style="margin-left: 40px;">搬入物検査実施回数 13 回 違反件数 17 件 違反内容 分別区分違反 10 件 産業廃棄物の混入 7 件 越境ごみの混入 3 件</p> <p>※同時に 2 件の違反を犯していることもあるため、違反件数と違反内容は一致しない。</p>
料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 4 月 1 日より「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を改正し家庭から出る粗大ごみ処理手数料を改定した。 <p>○粗大ごみ搬入量</p> <p style="margin-left: 40px;">平成 25 年 2,538 トン ⇒ 平成 26 年度 1,395 トン 約 45%削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を改正し事業系一般廃棄物の処理手数料などの改定を行った。（平成 27 年 8 月 1 日施行）

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
<p>市民の利便性を考えると、店舗等での資源物の回収は、ごみの減量・資源化を進めていく上で重要な役割を果たしていくと考える。現状では市における取組みは行われていないが、店舗での独自の取組みにより、古紙等の回収量が年々増加しており事業者の活動を高く評価する。市は事業者と協力し、店舗における資源物回収の利用促進を促す啓発について検討いただきたい。</p>	△	<p>古紙や衣類だけでなく、その他の資源物を回収する事業者（店舗）について、ホームページなどを利用し情報提供することで、店舗における資源物回収の利用促進を行い、事業者との連携を図る。</p>
<p>レジ袋の有料化についてはマイバッグ持参率を見ても、一定の効果が出ていると評価できる。しかし、市内で有料化を実施しているのは、大手企業だけであり、市内の様々な企業が参加できるように、引き続きの呼びかけを実施していただきたい。</p> <p>デポジット制度の導入については、事業が実施されていない。このような多くの企業の協力が必要な事業は、市単独で実施していく事は難しいと考えられることから、県や他の市町と連携し事業を推進していただきたい。</p>	△	<p>レジ袋の有料化については、マイバッグの持参率を見ても十分な効果が現れているものと判断できる。引き続き「買い物ごみ減量フォーラムしが」に参画し、レジ袋削減の啓発を行ってだけでなく新たにレジ袋の有料化を実施していただける事業者が増えるよう、呼びかけを実施していく。</p>

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
<p>「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬業者処分要領」に基づき、搬入物の検査を開始している。平成26年9月以降の事業系一般廃棄物の搬入量を見ると、月あたりの排出量は前年と比較し減少しており、搬入物検査の効果が現れているものと評価できる。今後も定期的な搬入物検査の実施に努め、事業者に対して彦根市の検査は厳しいという意識付けを行っていただきたい。</p> <p>今回の検査は事業系一般廃棄物の許可業者に対する対策であるが、家庭系一般廃棄物の搬入に際しても、身分証の提示を義務付けるなど、越境ごみ対策を検討していただきたい。</p>	○	<p>搬入物検査については、月ごとの事業系一般廃棄物の搬入量（表9・図9）を見ても分かるとおり、一定の効果が出ていると判断できることから、定期的な検査を続けていく。</p> <p>家庭系一般廃棄物については現状では対策ができていないことから、搬入時の身分証の提示など、越境ごみ対策の方法を計画している。</p>
<p>粗大ごみの搬入手数料の改定については、搬入量が約45%減少していることから大きな効果があったと評価できる。</p> <p>その他の廃棄物処理手数料についても現状に見合った適切な設定を検討していただきたい。</p>	○	<p>事業系一般廃棄物の処理手数料に関して近隣市町と比較して、安価となっており越境ごみ搬入の原因となっていることが考えられることから、適切な価格への改定を進めている。</p>

(2) 再生利用率を上げるための取組みについて

①新たな回収区分の拡大による再生利用の促進

施 策	平 成 2 6 年 度 の 取 組 状 況																								
各種リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ減量・資源化トピックス」でリサイクル奨励金と資源回収について掲載した。 ・「ごみ減量・資源化トピックス」で容器包装プラスチックの分別について掲載した。 ・古紙・衣類の集団回収に対する奨励金を交付した。 <p>○奨励金交付実績</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>集団回収量</td> <td>3,051トン</td> <td></td> <td>2,852トン</td> <td></td> <td>2,753トン</td> <td></td> <td>2,594トン</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>6,103千円</td> <td></td> <td>5,705千円</td> <td></td> <td>5,506千円</td> <td></td> <td>5,188千円</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	集団回収量	3,051トン		2,852トン		2,753トン		2,594トン	交付額	6,103千円		5,705千円		5,506千円		5,188千円
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26																		
集団回収量	3,051トン		2,852トン		2,753トン		2,594トン																		
交付額	6,103千円		5,705千円		5,506千円		5,188千円																		
新しい資源化技術の取り入れ検討	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光管の資源化を計画した(予算化) ・草木・剪定枝の資源化を計画した(予算化) ・焼却灰の資源化を計画した(予算化) 																								
小型家電リサイクルの検討	<p>平成 26 年 4 月 1 日より小型家電の分別回収を開始した。</p> <p>○小型家電資源化量</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>86トン</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26		—		—		—		86トン								
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26																		
	—		—		—		86トン																		
雑がみや硬質プラスチック等のRPF化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・雑がみについては、広報ひこねにおいて、お菓子の紙箱やパンフレットなどが、ダンボールや雑誌と一緒に、資源として回収できることを情報提供するに留まっている。 ・剪定枝等の資源化を計画している。 																								

(3) 最終処分量を減らすための取組みについて

①硬質プラスチックや陶器類の選別により、最終処分量を減らす

施 策	平 成 2 6 年 度 の 取 組 状 況																
埋立ごみの選別の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 10 月 1 日より蛍光管のリサイクルを開始するため協議を進めた。 ・最終処分量の削減に向け、平成 27 年度より焼却灰の資源化を開始する為の協議を進めた。 <p>○埋立ごみからの資源化量</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> <td></td> <td>0トン</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26		0トン		0トン		0トン		0トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26										
	0トン		0トン		0トン		0トン										

(4) 焼却量を減らすための取組みについて

①「雑がみ」、「衣類」の資源化の推進

施 策	平 成 2 6 年 度 の 取 組 状 況
資源化する雑がみ・衣類の周知方法や排出方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ減量・資源化トピックス」で資源化する雑がみの出し方について掲載した。

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
リサイクル奨励金については20年以上の実績があり、継続した支援活動が実施されていることについて評価できる。 今後は市単独でリサイクルを推進していくのではなく、市民団体や事業者と連携し、リサイクルの推進に取り組んでいただきたい。	△	引続き、古紙・衣類の資源化を推進して行くために、集団回収に対する奨励金の交付を継続していく。 広報や出前講座などを活用して、彦根市のごみの分別方法について情報の提供を行い、リサイクルの推進につなげる。
まず実現可能な技術から精査し、実際に実行に移している点について評価できる。今後も新たな技術の取り入れに関し検討を行い、実現可能な技術について取り入れを進めていただきたい。	△	現在計画している各種資源化について実施に向けた準備を進めていく。
平成26年度より新たに小型家電のリサイクルが開始され、約90トンの小型家電がリサイクルされていることについて評価が出来る。積極的な回収を進めて行くためにも、広報やホームページを利用して回収方法の周知を行っていただきたい。	○	回収を進めて行くためにも、広報やホームページ等を利用して回収方法等、情報の周知に努める。
現在は、草木・剪定枝についてRPF化ではないが、堆肥化による資源化を計画しており、評価できる。資源化の方法はRPF化ではないので、様々な資源化の方法に目を向けていただき、検討を行っていただきたい。	△	引き続き、種々の資源化の方法を調査し、彦根市に最適な方法を検討する。

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
平成27年度から蛍光管の分別回収と焼却灰の資源化を開始することは評価できる。取組みによる効果に期待する。 減免ごみの対策についても、適切な搬入基準を作成することで、最終処分量が減少することに期待する。	△	埋立ごみからの資源ごみの選別については、平成27年度から蛍光管の資源化と、焼却灰の資源化を始めるべく準備を進めている。 埋立ごみにおいて多くを占めている減免ごみ(火災ごみ等)についても適切な搬入基準の作成を進めている。

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
広報ひこねで古紙類の出し方や、雑がみの排出方法について掲載しているが、衣類の資源回収についての情報を掲載できていない。様々な機会を利用して、情報の提供に努めていただきたい。	△	古紙だけでなく、雑がみや衣類の排出方法について、広報やホームページを利用し、情報の提供に努める。

②「生ごみ」の減量・資源化の推進

施 策	平成 2 6 年 度 の 取 組 状 況																				
<p>生ごみ減量・資源化の取組方や事例の情報提供</p>	<p>・「ごみ減量・資源化トピックス」で簡易生ごみ処理普及事業の団体募集に加え、生ごみの堆肥化について掲載した。</p> <p>・「ごみ減量・資源化トピックス」で家庭用生ごみ処理機の使用状況を掲載した。</p> <p>○情報提供回数</p> <p style="text-align: center;">H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26</p> <p style="text-align: center;">0回 0回 1回 2回</p> <p>・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付を実施した。</p> <p>○補助金実績</p> <p style="text-align: center;">H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">補助件数</td> <td style="width: 15%;">28件</td> <td style="width: 15%;">24件</td> <td style="width: 15%;">19件</td> <td style="width: 15%;">29件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td>357千円</td> <td>282千円</td> <td>395千円</td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>288世帯</td> <td>312世帯</td> <td>331世帯</td> <td>360世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>42.0トン</td> <td>45.5トン</td> <td>48.3トン</td> <td>52.5トン</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">生ごみ削減量＝1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 × 保有世帯数 × 平均世帯人口(2.5人) × 365日</p> <p style="text-align: center;">1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 160g</p> <p>※保有数は補助金交付世帯に対するアンケート結果から</p>	補助件数	28件	24件	19件	29件	交付額	406千円	357千円	282千円	395千円	処理機保有件数	288世帯	312世帯	331世帯	360世帯	生ごみ削減量	42.0トン	45.5トン	48.3トン	52.5トン
補助件数	28件	24件	19件	29件																	
交付額	406千円	357千円	282千円	395千円																	
処理機保有件数	288世帯	312世帯	331世帯	360世帯																	
生ごみ削減量	42.0トン	45.5トン	48.3トン	52.5トン																	
<p>簡易生ごみ処理の普及促進</p>	<p>・「ごみ減量・資源化トピックス」で簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集について掲載した。</p> <p style="text-align: center;">H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">委託件数</td> <td style="width: 15%;">3件</td> <td style="width: 15%;">3件</td> <td style="width: 15%;">2件</td> <td style="width: 15%;">4件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>169世帯</td> <td>185世帯</td> <td>95世帯</td> <td>147世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td>27.0トン</td> <td>13.9トン</td> <td>21.5トン</td> </tr> </table>	委託件数	3件	3件	2件	4件	処理器保有件数	169世帯	185世帯	95世帯	147世帯	生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン	21.5トン					
委託件数	3件	3件	2件	4件																	
処理器保有件数	169世帯	185世帯	95世帯	147世帯																	
生ごみ削減量	24.7トン	27.0トン	13.9トン	21.5トン																	
<p>市民や事業者と連携した堆肥の利用先確保</p>	<p>・簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体と協働し、利用先の確保に取り組んだ。</p> <p>○利用先数</p> <p style="text-align: center;">H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26</p> <p style="text-align: center;">0件 0件 1件 1件</p>																				

③「草木・剪定枝・流木など」の資源化を推進

施 策	平成 2 6 年 度 の 取 組 状 況
<p>草木・剪定枝・流木など資源化に係る調査・研究</p>	<p>・草木・剪定枝をRPFとして資源化できる事業所を調査している。</p> <p>・平成27年4月1日から草木・剪定枝の資源化(堆肥化)が開始できるよう協議を進めている。</p> <p>○資源化搬出量</p> <p style="text-align: center;">H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26</p> <p style="text-align: center;">4トン 18トン 5トン 4トン</p>

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
<p>簡易生ごみ処理普及事業の委託事業について広報を用いた募集を行っており、平成27年度の事業に向けて新たに3団体から応募があったことについて評価できる。生ごみ処理機の補助金に関しても広報を行っており、補助金の申請も増えていることについても評価できる。</p> <p>今後は、家庭でもできる簡単な生ごみの減量など(例えば水切りをしっかりとるなど)市民一人一人の活動を促すような、啓発を進めていただきたい。</p>	△	<p>引続き、広報やホームページ、イベントなどで生ごみの減量・資源化に関する啓発活動を行っていく。</p>
<p>簡易生ごみ処理普及事業の委託団体においては引続き、市の開催するイベントや、独自のイベント等での啓発に努めていただきたい。市は委託団体と積極的に連携し、啓発や広報を行う場を提供していただきたい。</p>	△	<p>簡易生ごみ処理の普及促進にあたって彦根市で開催するイベントを活用して、簡易生ごみ処理普及事業の委託団体と共同でブースなどを設置し、啓発を実施する。</p>
<p>生ごみの堆肥化を進めていく上で、堆肥の利用先を確保しておくことは大変重要である。現在1ヶ所確保できているが、今後さらなる事業の拡大を目指していく上では、利用先の確保が重要となってくる。引続きの利用先の確保を進めていただきたい。</p>	△	<p>現在確保している1ヶ所の利用先を維持するとともに、今後の普及拡大を視野に入れて、新たな利用先の確保を進めていく。</p>

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
<p>現状では流木や臼など清掃センターで処理が困難な木材のみを資源として搬出しているため、効果としては期待できない。平成27年度より草木・剪定枝の資源化を計画しているということで、今後の取組みの効果に期待する。</p>	△	<p>次年度より、草木・剪定枝の資源化を目的とした、市内業者への処理の委託を計画している。</p>

地域行動計画編

1 趣旨

一般廃棄物処理基本計画(平成 25 年度から平成 34 年度)の着実な推進を図っていくためには、市民自らが、地球環境も視野に入れた持続的発展が可能な社会の実現を目指し、廃棄物の減量と資源化の行動を実践する必要があります。よって、市民・市民団体・事業者が実践した行動の進捗状況について評価を行い、行動計画の取組状況について報告するものです。

2 行動計画の取組状況について

1) 総合実績とその評価

ア 目標と実績

	基準(H23)	H25 実績	H26 実績	H26 進捗管理値	目標(H34)	評価
1人1日あたりのごみ等排出量(g/人・日)	1,086	1,112	1,050	1,029	899	△
1人1日あたりの生ごみ排出量(g/人・日)※	424	401	391	396	320	○
古紙・衣類の資源化量(t)	3,901	3,979	3,958	4,200	5,000	×
出前講座等の参加者数(人)	600	1,845	1,919	1,320	3,000	○

※1人1日あたりのあたりの生ごみ排出量 =

平成 22 年度から平成 26 年度を含む過去 5 年の平均組成割合を使用し算出している。燃やすごみの水分の平均割合が 45.91%であることから、平成 23 年度の燃やすごみ総量(33,294t)のうち 15,285t が水分となる。よって、乾燥重量(水分を除いた重量)は、18,009t となる。乾燥重量のうち、厨芥類の平均組成割合は、10.11%であることから 1,821t となるが、燃やすごみのうち水分を含むごみとして大半が厨芥類であることから、水分を加えた生ごみ量は 17,106t となる。これに当年度 10 月 1 日現在の人口と 365 日を除いた数値。

目標と実績の評価凡例

「○」:平成 26 年度実績値が進捗管理値を達成している。

「△」:平成 25 年度と比較して平成 26 年度実績値は改善しているが進捗管理値には達していない。

「×」:平成 25 年度と比較して、平成 26 年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない。

イ 実績に対する評価

○1人1日あたりのごみ等の減量の状況 (資料編:表5・図5)

1人1日あたりのごみ等の排出量は、平成 25 年度や基準年と比較して減少はしているが、進捗管理値に対して、21g/人・日達していない。

○1人1日あたりの生ごみ等の減量の状況 (資料編:表6・図6)

1人1日あたりの生ごみの排出量については減少傾向にあり、進捗管理値を達成することができている。

○古紙・衣類の資源化の状況（資料編：表7・図7）

古紙・衣類の資源化量については、店舗回収量が大きく増加したことにより、基準年と比較すると約 56t 増加しているが、集団回収量が減少しており、進捗管理値に対して 211t 達していない。

○出前講座等への参加の状況（資料編：表8・図8）

出前講座やイベントへの参加状況については、出前講座の実施回数の増加や、県立大学学園祭を活用したイベントの開催により、参加者が増加しており、進捗管理値を達成できている。

2) 目標ごとの取組状況とその評価

取組み状況と評価の詳細を示します。その中でも「評価」の項目については、下記の凡例により評価しています。

※定量的評価の凡例（数値であらわせるもの）

「○」：平成 26 年度実績値が進捗管理値を達成している。

「△」：平成 25 年度と比較して平成 26 年度実績値は改善しているが進捗管理値には達していない。

「×」：平成 25 年度と比較して、平成 26 年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない。

※定性的評価の凡例（数値であらわせないもの）

「○」：取組みが十分されている

「△」：取組みはされているが不十分

「×」：取組みがされていない

(1) 1人1日あたりのごみ等排出量を減らすための取組について

施策	平成26年度の取組状況														
買い物にはマイバッグを持参する	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物には、マイバッグを持参し、レジ袋の削減に取り組んだ。(市民) ・レジ袋有料化を実施し、レジ袋の配布削減に取り組んだ。(事業者) ・広報や「買物ごみ減量フォーラムしが」の活動を通じて、マイバッグ持参の啓発をした。(市) <p>○マイバッグ持参率</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td>50.8%</td> <td></td> <td>90.1%</td> <td></td> <td>89.9%</td> </tr> </table> <p>※平成24年度については、レジ袋無料配布中止が開始された3月分のデータのみとなっている。</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	—		50.8%		90.1%		89.9%
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26									
—		50.8%		90.1%		89.9%									
エコマーケット(フリーマーケット)を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なイベントと連携しながら、エコマーケットを開催した。(市民団体) ・エコマーケットに参加し「物」の再使用に取り組んだ。(市民) ・エコマーケットの開催および出店者の募集案内、新たな団体によるフリーマーケット等の開催に関する支援を行った。(市) <p>○エコマーケット開催数</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>8回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>7回</td> <td></td> <td>7回</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	8回		8回		7回		7回
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26									
8回		8回		7回		7回									

(2) 1人1日あたりの生ごみ排出量を減らすための取組について

施策	平成26年度の取組状況																																																																								
生ごみ減量・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付を行った。(市) <p>購入費用の1/3(上限15,000円)</p> <p>○補助実績</p> <table> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>28件</td> <td></td> <td>24件</td> <td></td> <td>19件</td> <td></td> <td>29件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td></td> <td>357千円</td> <td></td> <td>282千円</td> <td></td> <td>395千円</td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>288世帯</td> <td></td> <td>312世帯</td> <td></td> <td>331世帯</td> <td></td> <td>360世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>42.0トン</td> <td></td> <td>45.5トン</td> <td></td> <td>48.3トン</td> <td></td> <td>52.5トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機を使用、水切りなどで生ごみの減量に取り組んだ。(市民) ・簡易生ごみ処理普及事業の委託と新規団体の募集を行い、簡易生ごみ処理の普及促進を図った。(市) ・簡易生ごみ処理普及事業を実施し、簡易生ごみ処理による生ごみの削減と、簡易生ごみ処理の普及促進活動を行った。(市民団体・市民) <table> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>委託件数</td> <td>3件</td> <td></td> <td>3件</td> <td></td> <td>2件</td> <td></td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>169世帯</td> <td></td> <td>185世帯</td> <td></td> <td>95世帯</td> <td></td> <td>147世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td></td> <td>27.0トン</td> <td></td> <td>13.9トン</td> <td></td> <td>21.5トン</td> </tr> </table> <p>生ごみ削減量 = 1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 × 会員世帯数 × 平均世帯人口(2.5人) × 365日</p> <p>1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 160g</p>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	補助件数	28件		24件		19件		29件	交付額	406千円		357千円		282千円		395千円	処理機保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯	生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	委託件数	3件		3件		2件		4件	処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯	生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26																																																																		
補助件数	28件		24件		19件		29件																																																																		
交付額	406千円		357千円		282千円		395千円																																																																		
処理機保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯																																																																		
生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン																																																																		
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26																																																																		
委託件数	3件		3件		2件		4件																																																																		
処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯																																																																		
生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン																																																																		

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
<p>市内16店舗の協力により、レジ袋の無料配布を中止いただいたことで、マイバッグ持参率が向上し、その結果レジ袋がごみとして出される量が減っていることになると理解する。</p> <p>また、マイバッグの持参が習慣となり、レジ袋の無料配布を実施している店舗へもマイバッグを持参することで、さらなるレジ袋の削減に期待する。</p>	○	<p>マイバックの持参はごみの減量および資源の有効活用に大きく寄与していると考えており、引続き市民・事業者・行政の3者が協力しながら「マイバックの持参」「レジ袋の削減」に取り組んで行く。</p>
<p>エコマーケット「夢畑」など多くのフリーマーケットが市民自らの手で開催されていることについて、高く評価する。今後とも継続的な開催を頂きたい。</p> <p>また市もフリーマーケットの開催に関して、広報活動や実施場所の提供など引続き協力をお願いしたい。</p>	△	<p>エコマーケット「夢畑」に関しては、市民団体の活躍により、定期的を開催することができている。引続き定期的を開催ができるように努めて行く。また市内ではエコマーケット「夢畑」以外にも多くのフリーマーケットが開催されている。このような市内で開催されるフリーマーケットについてはできるかぎり情報を集め、市民への情報提供に努めていく。</p>

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
<p>「生ごみ処理機に対する補助金」「簡易生ごみ処理普及事業」について継続的に取り組んでおり、効果を挙げていることについて評価できる。このような事業を市民の皆さんに有効に活用していただくためにも、積極的な広報活動を実施していただきたい。</p> <p>市民の皆さんも、市の実施する事業を有効に活用いただき、生ごみの減量に取り組んでいただきたい。</p>	○	<p>ごみの減量を進めて行くうえで、生ごみの排出量の削減は大変重要な課題であると認識しており、引続き「生ごみ処理機に対する補助金」「簡易生ごみ処理普及事業」を継続していく。また生ごみの水切りなど簡単にできる減量方法の啓発に努めて行く。</p>

(3)古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について

施 策	平 成 2 6 年 度 の 取 組 状 況																																
古紙・衣類の資源化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会やPTAなどが実施する、古紙・衣類の集団回収に対して奨励金を交付した。(市) <ul style="list-style-type: none"> ○新聞紙、雑誌、ダンボール(雑紙を含む)、紙パック、衣類の回収に対して2円/kg ・集団回収が実施されていない地域を中心に、行政回収を実施した。(市) ・清掃センターに古紙・衣類の回収ボックスを設置し資源の回収方法の拡大を図った。(市) ・店舗に回収拠点を設置し、古紙の回収を実施した。(事業者) <ul style="list-style-type: none"> ○2事業者5店舗(平成26年3月末時点) ・様々な機会を利用して、古紙・衣類の資源化に取り組んだ。(市民) <ul style="list-style-type: none"> ○古紙・衣類回収量 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団回収量</td> <td>3,051トン</td> <td></td> <td>2,853トン</td> <td></td> <td>2,753トン</td> <td></td> <td>2,595トン</td> </tr> <tr> <td>行政回収量</td> <td>607トン</td> <td></td> <td>587トン</td> <td></td> <td>600トン</td> <td></td> <td>558トン</td> </tr> <tr> <td>店舗回収量</td> <td>243トン</td> <td></td> <td>563トン</td> <td></td> <td>626トン</td> <td></td> <td>805トン</td> </tr> </tbody> </table> 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	集団回収量	3,051トン		2,853トン		2,753トン		2,595トン	行政回収量	607トン		587トン		600トン		558トン	店舗回収量	243トン		563トン		626トン		805トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26																										
集団回収量	3,051トン		2,853トン		2,753トン		2,595トン																										
行政回収量	607トン		587トン		600トン		558トン																										
店舗回収量	243トン		563トン		626トン		805トン																										

(4)出前講座やイベントへの参加者数を増やすための取組について

施 策	平 成 2 6 年 度 の 取 組 状 況																																																
出前講座やイベントに参加	<ul style="list-style-type: none"> ・要請があった自治会等に対し、分別方法などについて出前講座を実施した。(市) ・出前講座へ参加し、彦根市の分別方法を改めて学び、資源化へ取り組んだ。(市民) <ul style="list-style-type: none"> 出前講座開催数および参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>3回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>13回</td> <td></td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>100人</td> <td></td> <td>643人</td> <td></td> <td>960人</td> <td></td> <td>1,219人</td> </tr> </tbody> </table> ・県立大学の学園祭「湖風祭」において開催された環境イベント「ひこねエコフェスタ」において、ごみ減量・資源化に関する啓発ブースを設置した。(市) ・イベントにおいて啓発ブースを出展し運営協力を行った。(市民団体・学生・事業者) ・啓発イベントに参加し、ごみ問題に関する見識を深めた。(市民) <ul style="list-style-type: none"> 啓発イベント開催数および参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>1回</td> <td></td> <td>1回</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>500人</td> <td></td> <td>300人</td> <td></td> <td>885人</td> <td></td> <td>700人</td> </tr> </tbody> </table> 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	開催数	3回		8回		13回		17回	参加者数	100人		643人		960人		1,219人		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	開催数	1回		1回		2回		1回	参加者数	500人		300人		885人		700人
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26																																										
開催数	3回		8回		13回		17回																																										
参加者数	100人		643人		960人		1,219人																																										
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26																																										
開催数	1回		1回		2回		1回																																										
参加者数	500人		300人		885人		700人																																										

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
<p>店舗での古紙の回収量が年々増加していることから、事業者と協力し、店舗における資源物回収の利用促進を積極的に啓発していく必要がある。</p> <p>集団回収については回収量が減少傾向にあるものの、古紙・衣類回収の重要な手段の一つとなっている。市に関しては集団回収に対する「奨励金」を継続していただき、市民に関しては、集団回収を積極的に活用いただきたい。</p> <p>古紙の回収は「集団」「行政」「店舗」と様々な方法があり、自身にあった排出方法を選択していただき、古紙・衣類の資源化推進に努めていただきたい。</p>	<p>△</p>	<p>今後は、店舗回収が古紙・衣類等の回収においては重要な役割を占めると考えており、事業者と連携して回収場所等の周知を進めていく。</p> <p>集団回収については引き続き「奨励金」を継続し、集団回収を実施していただける団体が増えるよう、広報活動を実施する。</p>

取組みに対する審議会の評価	評価	今後の取組み
<p>出前講座の実施回数、参加者については年々増加しており、市民の関心を持っていただいているものと評価します。今後は自治会だけでなく、学校や事業者への出前講座の実施も検討いただきたい。</p> <p>県立大学の学園祭という集客力のある大きなイベントにおいて、啓発を実施したことは大変評価できる。今後はより多くの啓発イベントが開催されることを期待する。</p>	<p>○</p>	<p>出前講座については、引き続き自治会を中心に実施していくが、学校や事業者向けの出前講座も検討していく。</p> <p>啓発イベントに関しては、平成 27 年度も引き続き県立大学の学園祭の中で啓発が実施できるよう、大学と協議を進めていく。</p>

総合評価

彦根市では、ごみ減量・資源化を実施すべく様々な施策を展開されています。多くの事業を計画し、実施されていることは評価できますが、一つ一つの事業が十分な効果を挙げていない様に見受けられます。平成27年度からは、新たに「ごみ減量・資源化」に取り組む専門の部署が設けられ、専任の職員も配置されるようですが、人員は限られています。市民が行うことが効率的なことや、古紙等の店舗回収のように事業者が行うことでより一層リサイクルが進む事業など、それぞれの主体が役割を担うことにより、効果的に事業を進めることができると考えます。一般廃棄物処理基本計画の事業についても、効果が十分に得られていない事業や、取組が不十分な事業を重点的に取り組むことにより、更なるごみの減量・資源化を進めることができると考えます。

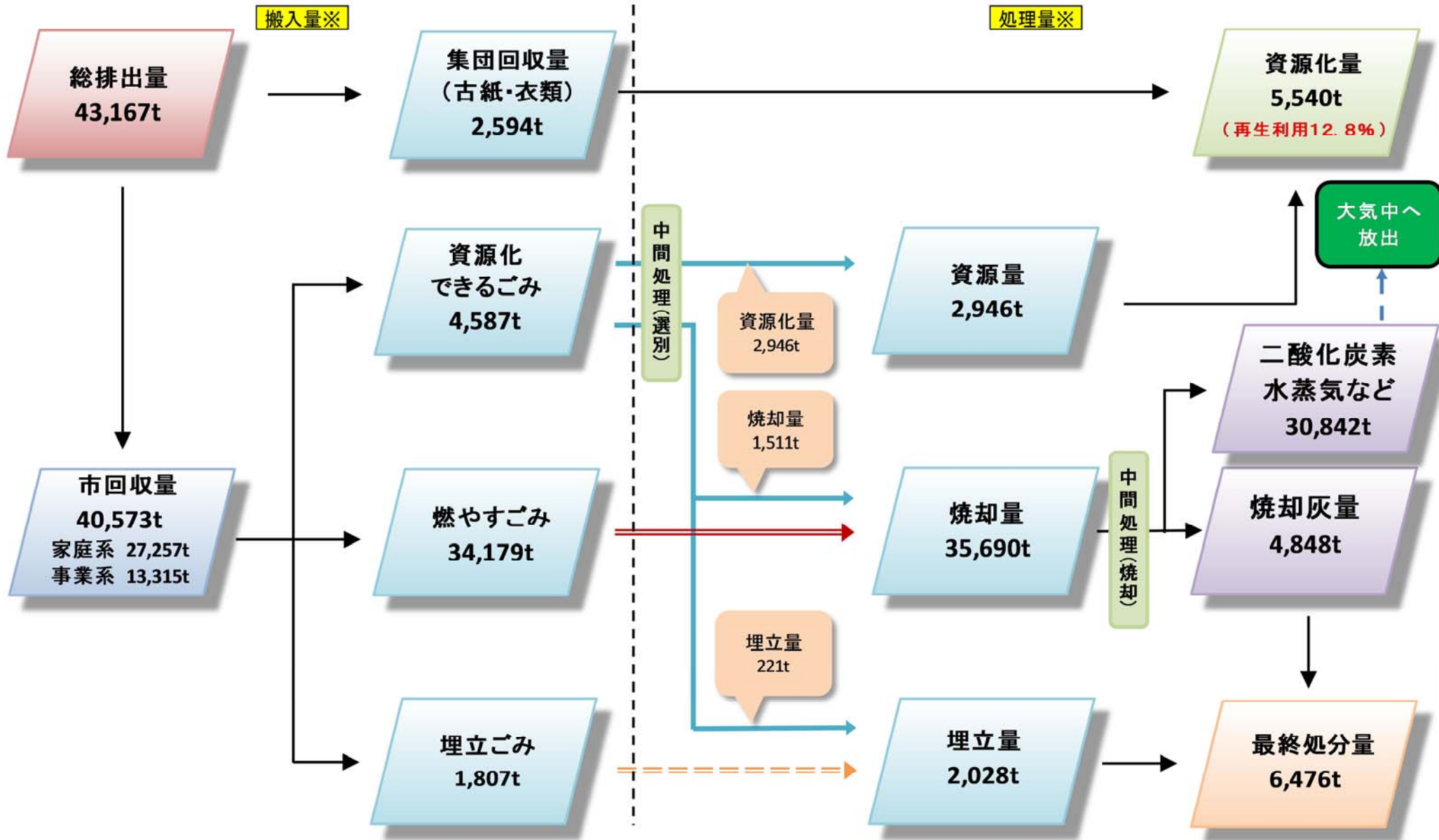
また、彦根市は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、毎年の進捗状況の評価を実施されています。この点について他の市町で多くは実施されておらず、評価されるべきことであると考えておりますが、計画に基づき進捗状況の評価するあまり、一般廃棄物処理基本計画にとらわれすぎていないか疑問に感じます。ごみの減量・資源化の手法は1つではなく数多く存在しています。計画を尊重しつつも、日々進歩する新しい技術にも目を向け、より良い方法を模索することが重要と考えます。

彦根市の現状においては、計画の進捗管理値に到達している項目はまだ少ないですが、一歩ずつ前に進んでいると実感しています。計画を着実に遂行していくには、市民・事業者・行政が一体となり、協働して事業に取り組まれることを期待します。

平成28年2月12日

彦根市廃棄物減量等推進審議会
会長 金谷 健

平成26年度 廃棄物処理フロー図



※前年度から持ち越されるごみの処理があるため、搬入量と処理量は同値とはなりません。

平成26年度 廃棄物処理フロー図 詳細版

ごみ総排出量

H25年度	45,757 t
H26年度	43,167 t
増減量	-2,590 t
割合	-5.7 %

一人1日あたりのごみ排出量

H25年度	1,112 g/人・日
H26年度	1,050 g/人・日

ごみの内訳

燃やすごみ

H25年度	34,540 t
H26年度	34,179 t
増減量	-361 t
割合	-1.0 %



埋立ごみ

H25年度	2,458 t
H26年度	1,807 t
増減量	-651 t
割合	-26.5 %



粗大ごみ

H25年度	2,537 t
H26年度	1,396 t
増減量	-1,141 t
割合	-45.0 %



容器包装プラスチック

H25年度	1,358 t
H26年度	1,243 t
増減量	-115 t
割合	-8.5 %



ペットボトル

H25年度	258 t
H26年度	194 t
増減量	-64 t
割合	-24.8 %



缶・金属類

H25年度	278 t
H26年度	259 t
増減量	-19 t
割合	-6.8 %



ビン類

H25年度	915 t
H26年度	880 t
増減量	-35 t
割合	-3.8 %



古紙・衣類※2

H25年度	3,353 t
H26年度	3,152 t
増減量	-201 t
割合	-6.0 %



廃食用油

H25年度	31 t
H26年度	29 t
増減量	-2 t
割合	-6.5 %



乾電池

H25年度	29 t
H26年度	28 t
増減量	-1 t
割合	-3.4 %



中間処理(破碎・分別)※1

粗大ごみ

資源	172 t
小型家電	86 t
燃やすごみ	1,162 t
埋立てごみ	18 t

容器包装プラスチック

資源	724 t
燃やすごみ	349 t
埋立てごみ	169 t

ペットボトル

資源	243 t
埋立てごみ	1 t

缶・金属類

資源	241 t
埋立てごみ	18 t

ビン類

資源	865 t
埋立てごみ	15 t

焼却量

燃やすごみ

H25年度	36,957 t
H26年度	35,690 t
増減量	-1,267 t
割合	-3.4 %

埋立量
(中山投棄場)

埋立てごみ

H25年度	2,832 t
H26年度	2,028 t
増減量	-804 t
割合	-28.4 %

焼却灰量

焼却灰

H25年度	5,127 t
H26年度	4,848 t
増減量	-279 t
割合	5.4 %

資源化(民間への処理委託または売却)

粗大ごみ

H25年度	354 t
H26年度	172 t
増減量	-182 t
割合	-51.4 %

小型家電

H25年度	— t
H26年度	86 t
増減量	— t
割合	— %

容器包装プラスチック

H25年度	777 t
H26年度	724 t
増減量	-53 t
割合	-6.8 %

ペットボトル

H25年度	263 t
H26年度	243 t
増減量	-20 t
割合	-7.6 %

缶・金属類

H25年度	230 t
H26年度	241 t
増減量	11 t
割合	4.8 %

ビン類

H25年度	889 t
H26年度	865 t
増減量	-24 t
割合	-2.7 %

古紙・衣類※2

H25年度	3,353 t
H26年度	3,152 t
増減量	-201 t
割合	-6.0 %

廃食用油

H25年度	31 t
H26年度	29 t
増減量	-2 t
割合	-6.5 %

乾電池

H25年度	29 t
H26年度	28 t
増減量	-1 t
割合	-3.4 %

資源化量

H25年度	5,926 t
H26年度	5,540 t
増減量	-386 t
H25資源化率	13.0 %
H26資源化率	12.8 %

※1 清掃センターで処理された量です。

前年度分の繰越しの関係で排出量と同値にならない物もあります。

※2 古紙・衣類については行政回収量と集団回収量の合計です。

資料編

○資料編解説

※下記の表は、平成26年度実績値と、進捗管理値を比較し、進捗管理値の達成状況を評価の対象としています。

廃棄物の種類によっては、排出抑制が必要な場合や、施策によって増えることが望ましい場合があります。各表における「①実績値-②進捗管理値」の値が排出抑制を必要とする項目については「マイナス」に、増加目標を設定している項目については「プラス」になった場合に進捗管理値の達成となります。

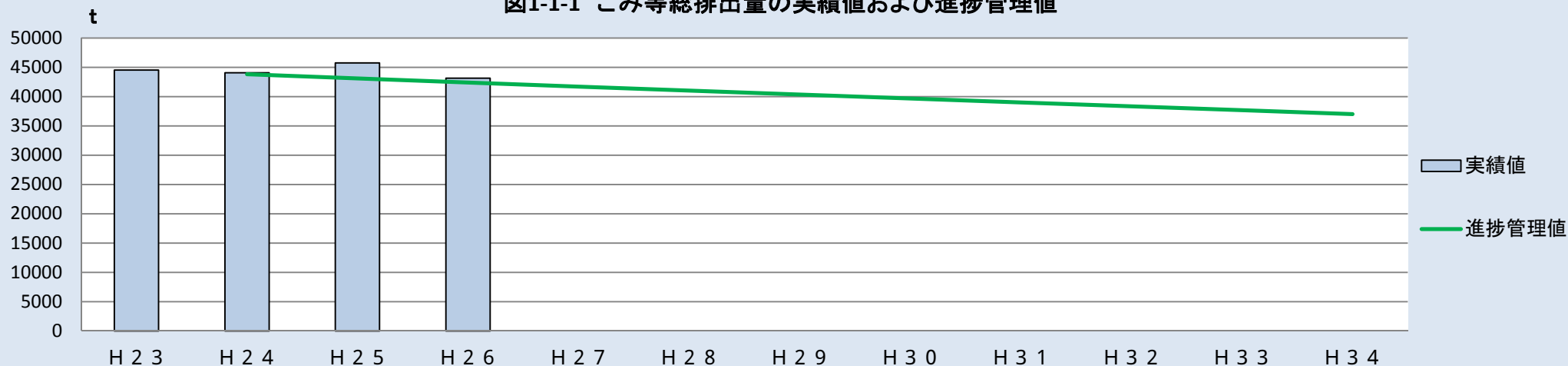
表1-1 ごみ等排出量の実績値および進捗管理値

(単位:t)

	H23	H24	H25	H26		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗 評価	
	①実績値				H26①-②	②進捗管理値									目標値
人口	112,400	112,632	112,691	112,622	-308	112,930	112,161	112,571	113,356	113,604	112,611	111,193	111,653	112,792	
燃やすごみ	33,294	33,707	34,540	34,179	2,656	31,523	30,933	30,342	29,752	29,162	28,571	27,981	27,391	26,800	△
容器包装プラスチック	1,577	1,439	1,358	1,243	-368	1,611	1,622	1,633	1,644	1,655	1,666	1,678	1,689	1,700	×
埋立ごみ	2,318	1,852	2,458	1,807	-293	2,100	2,028	1,955	1,883	1,810	1,738	1,665	1,593	1,520	○
小型家電	0	0	0	86	76	10	10	10	35	60	85	110	135	160	○
缶・金属類	283	278	278	259	-2	261	253	246	238	231	223	216	208	200	○
びん類	957	936	915	880	26	854	820	786	751	717	683	648	614	580	△
粗大ごみ	2,073	2,118	2,537	1,396	-589	1,985	1,955	1,926	1,897	1,867	1,838	1,808	1,779	1,750	○
ペットボトル	324	267	258	194	-164	358	370	381	393	404	416	427	439	450	×
使用済み乾電池	27	27	29	28	-3	31	32	33	34	35	36	38	39	40	×
廃食用油	26	25	31	29	-4	33	35	37	39	41	43	46	48	50	×
古紙・衣類(行政回収)	607	587	600	558	-124	682	721	762	801	841	880	921	960	1,000	×
古紙・衣類(集団回収)	3,051	2,853	2,753	2,594	-375	2,969	2,942	2,914	2,887	2,859	2,832	2,805	2,777	2,750	×
総排出量	44,537	44,089	45,757	43,167	750	42,417	41,721	41,025	40,354	39,682	39,011	38,343	37,672	37,000	△
1人1日あたりの排出量 (g/人・日)	1,086	1,072	1,112	1,050	21	1,029	1,019	998	975	957	949	945	924	899	△

※表1-1は、廃棄物の総排出量とその内訳を表記したものです。進捗管理値を達成した項目は「○」、平成25年度と比較して平成26年度実績値は改善しているが進捗管理値には達していない項目は「△」平成25年度と比較して、平成26年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない項目は「×」で評価している。(以下同様)

図1-1-1 ごみ等総排出量の実績値および進捗管理値



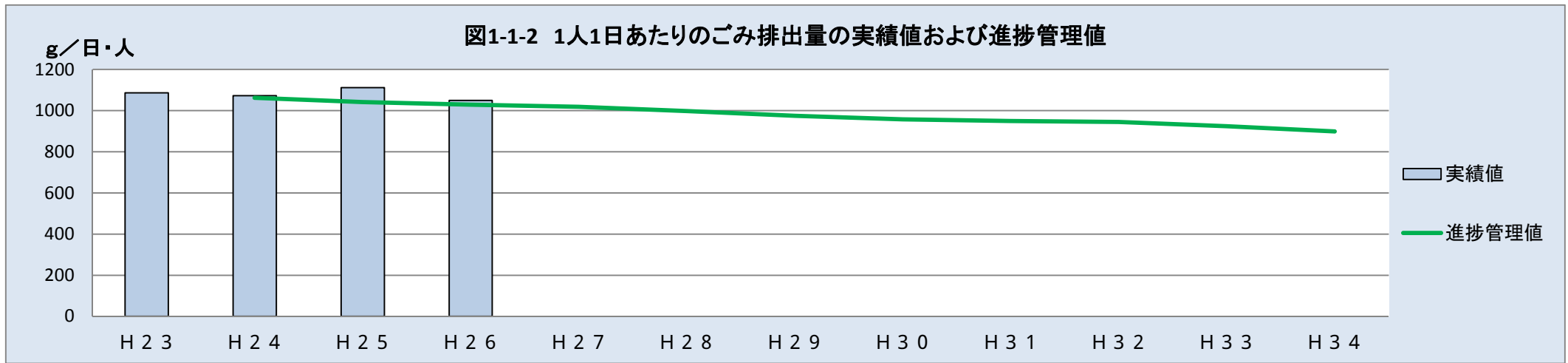


表1-2 減少目標を設定している廃棄物の実績値および進捗管理値

☆排出抑制が必要な項目 (単位:t)

	H23	H24	H25	H26		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗評価	
	①実績値				H26①-②	②進捗管理値									
燃やすごみ	33,294	33,707	34,540	34,179	2,656	31,523	30,933	30,342	29,752	29,162	28,571	27,981	27,391	26,800	△
埋立ごみ	2,318	1,852	2,458	1,807	-293	2,100	2,028	1,955	1,883	1,810	1,738	1,665	1,593	1,520	○
粗大ごみ	2,073	2,118	2,537	1,396	-589	1,985	1,955	1,926	1,897	1,867	1,838	1,808	1,779	1,750	○
缶・金属類	283	278	278	259	-2	261	253	246	238	231	223	216	208	200	○
びん類	957	936	915	880	26	854	820	786	751	717	683	648	614	580	△

※表1-2は、発生抑制が必要な廃棄物や、今後ペットボトル等の需用の拡大により、減少していくことが予想される、缶やビンについて記載しています。

粗大ごみや、埋立ごみについては、搬入料金の改定や啓発の効果もあり減少していると考えています。

表1-3 増加目標を設定している廃棄物実績値および進捗管理値

☆増加目標を設定している項目 (単位:t)

	H23	H24	H25	H26		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗評価	
	①実績値				H26①-②	②進捗管理値									
容器包装プラスチック	1,577	1,439	1,358	1,243	-368	1,611	1,622	1,633	1,644	1,655	1,666	1,678	1,689	1,700	×
小型家電	0	0	0	86	76	10	10	10	35	60	85	110	135	160	○
ペットボトル	324	267	258	194	-164	358	370	381	393	404	416	427	439	450	×
使用済み乾電池	27	27	29	28	-3	31	32	33	34	35	36	38	39	40	×
廃食用油	26	25	31	29	-4	33	35	37	39	41	43	46	48	50	×

※表1-3は、廃棄物の排出を促しているわけではありません。未だに「燃やすごみ」や「埋立ごみ」の中にたくさんの資源が混入されており、それら正しく分別されれば、これらの項目も増加するのと考えており目標を設定しております。分別が正しく行われることで、リサイクルが更に進み彦根市の資源化率が向上していくと考えています。

表2 再生利用率の実績値および進捗管理値

☆増加目標を設定している項目

(単位:t)

	H23	H24	H25	H26		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗評価	
	①実績値				H26①-②	②進捗管理値								目標値	
資源化量	6,321	6,049	5,926	5,540	-1,574	7,114	7,149	7,186	7,220	7,256	7,291	7,330	7,364	7,400	×
再生利用率	14.2%	13.7%	13.0%	12.8%	-4.0%	16.8%	17.1%	17.5%	17.9%	18.3%	18.7%	19.1%	19.5%	20.0%	×
総排出量(※)	44,537	44,089	45,757	43,167	750	42,417	41,721	41,025	40,354	39,682	39,011	38,343	37,672	37,000	

彦根市では、各種リサイクルの推進を行っています。平成26年度より小型家電の資源化を開始し、資源化品目が10種類となりました。そして、H27年度には、新たに焼却灰、剪定枝、蛍光管の資源化に取組みを行い、資源化品目は13種類となっています。(資源化品目:廃食油、乾電池、古紙・衣類、缶・金属類、びん、ペットボトル、容器包装プラ、粗大金属、小型家電、廃電線、焼却灰、剪定枝、蛍光管)

※再生利用率を算出するための参考値として表記している

図2-1 総資源化量の実績値および進捗管理値

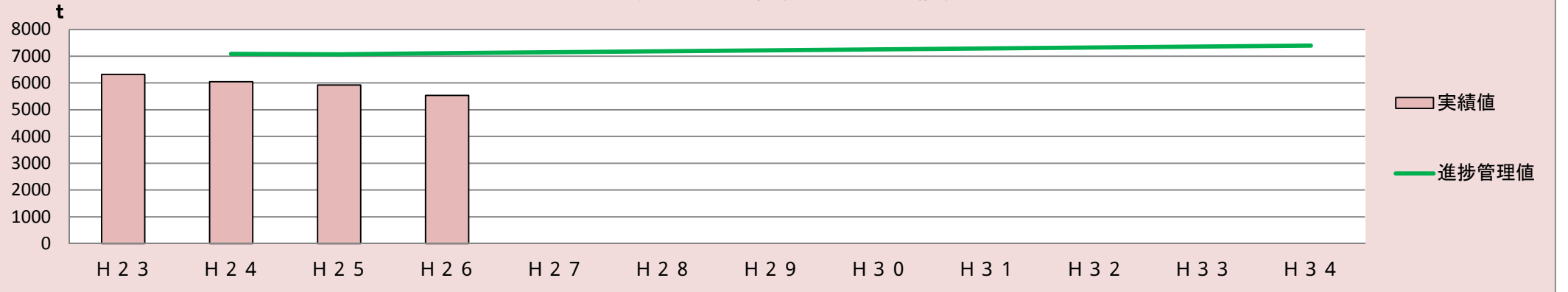


図2-2 資源化率の実績値および進捗管理値

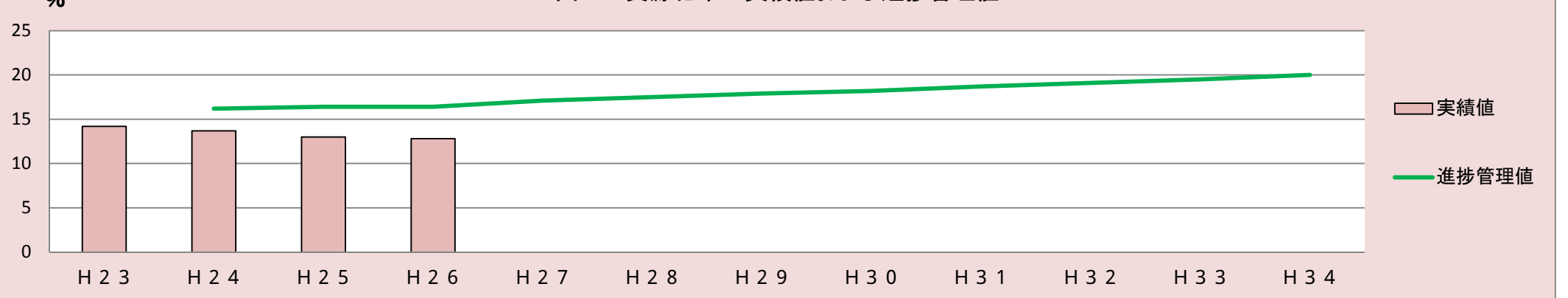


表3 最終処分量の実績値および進捗管理値

☆排出抑制が必要な項目														(単位:t)	
	H23	H24	H25	H26		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗 評価	
	①実績値				H26①-②	②進捗管理値								目標値	
埋立ごみ量	2,318	1,852	2,458	1,807	-293	2,100	2,028	1,955	1,883	1,810	1,738	1,665	1,593	1,520	○
焼却灰等量	4,938	5,416	5,401	5,069	474	4,595	4,480	4,366	4,252	4,138	4,023	3,909	3,794	3,680	△
最終処分量	7,256	7,268	7,859	6,876	181	6,695	6,508	6,321	6,135	5,948	5,761	5,574	5,387	5,200	△

※最終処分場の延命化を図るために最終処分量を抑制することが重要と考えています。埋立ごみについては、実績値が進捗管理値を達成することができました。

しかし、焼却灰等を含む最終処分量は、燃やすごみの排出量が、依然高い水準にあり、進捗管理値を達成できていません。今後も発生抑制の啓発を行い分別意識の向上を促進していきます。

図3-1 埋立ごみ・焼却灰の実績値および進捗管理値

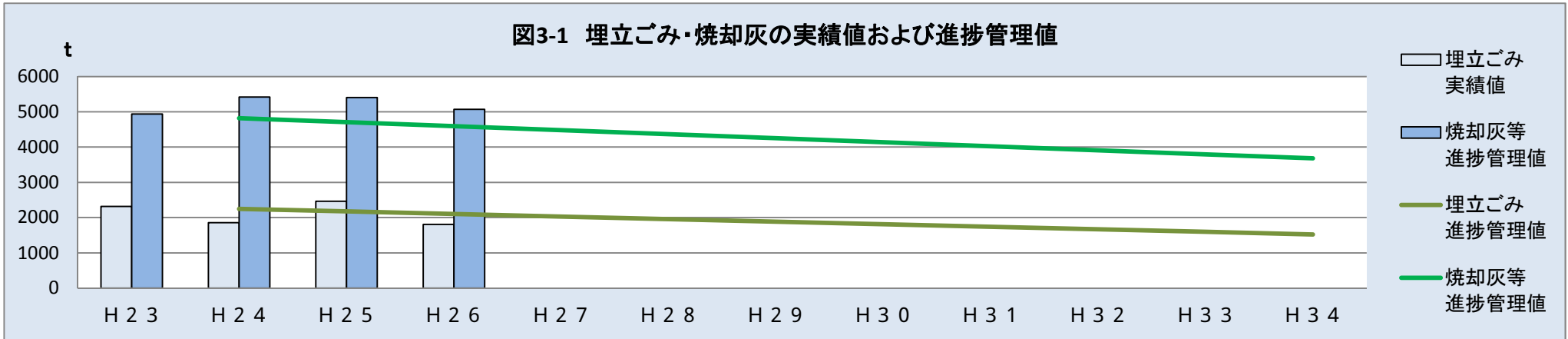


図3-2 最終処分量の実績値および進捗管理値

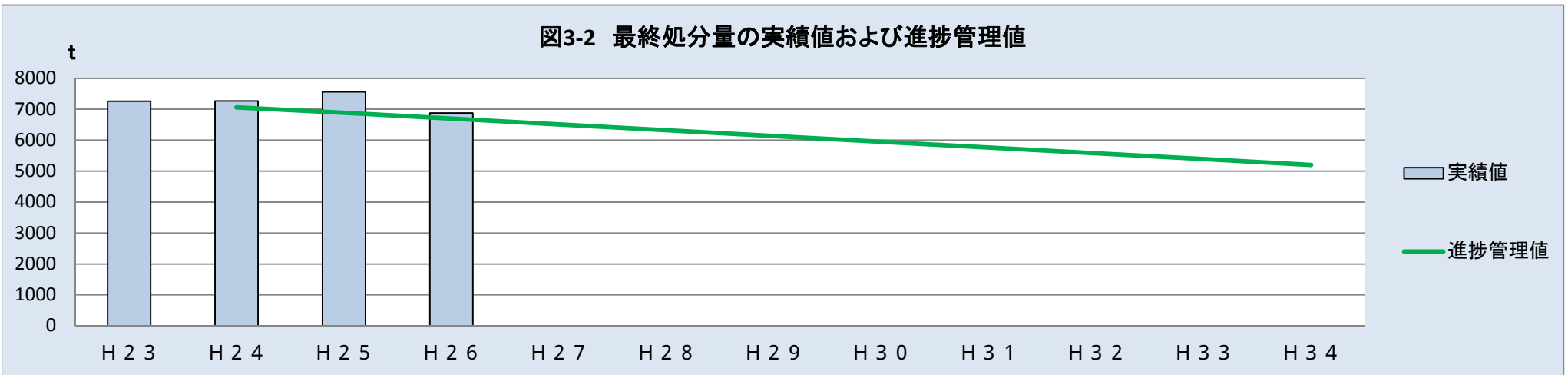


表4 焼却量の実績値および進捗管理値

(単位:t)

☆排出抑制が必要な項目															進捗 評価	
	H23	H24	H25	H26		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34			
	①実績値				H26①-②	②進捗管理値									目標値	
燃やすごみ量	33,294	33,645	34,535	34,179	2,656	31,523	30,933	30,342	29,752	29,162	28,571	27,981	27,391	26,800	△	
中間処理からの 残渣焼却分	1,767	1,785	2,099	1,511	-129	1,640	1,597	1,555	1,512	1,469	1,427	1,385	1,342	1,300	○	
焼却量	35,061	35,430	36,634	35,690	2,527	33,163	32,530	31,897	31,264	30,631	29,998	29,366	28,733	28,100	△	

※彦根市廃棄物総排出量の約80%を占める燃やすごみには、容器包装プラスチックや雑紙など資源化賦存量がかなりあるものと考えており分別徹底は最重要課題と受け止めています。
粗大ごみの焼却分は、粗大ごみ量が減少したことにより、焼却分も減少しています。

図4-1 燃やすごみ量・残渣焼却の実績値および進捗管理値

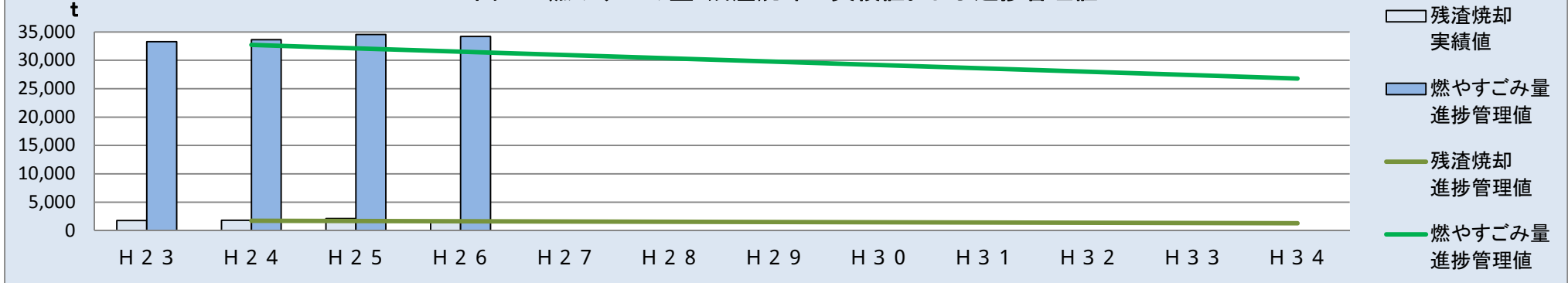


図4-2 焼却量の実績値および進捗管理値

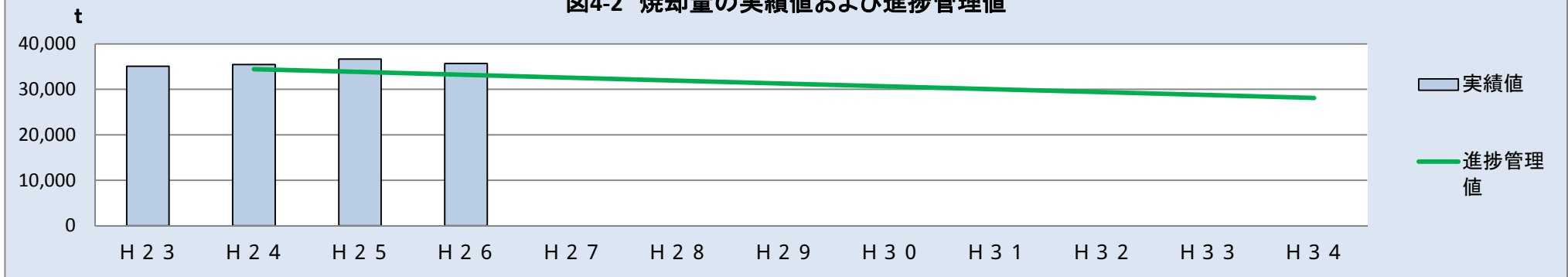


表5 1人1日あたりのごみ等排出量の実績値および進捗管理値

(単位:g/日・人)

☆排出抑制が必要な項目														進捗 評価	
H23	H24	H25	H26		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	目標値		
①実績値					H26①-②	②進捗管理値								目標値	
人口	112,400	112,632	112,691	112,622	-308	112,930	112,161	112,571	113,356	113,604	112,611	111,193	111,653	112,792	
1人1日あたりの排出量	1,086	1,072	1,112	1,050	21	1,029	1,019	998	975	957	949	945	924	899	
家庭系	776	754	778	724	-4	728	721	709	689	672	665	662	644	622	○
事業系	310	318	334	326	25	301	298	289	286	285	284	283	280	277	×

※1人1日あたりのごみ等の排出量は、平成25年度より、H26年度実績値は減少していますが、進捗管理値には達していません。

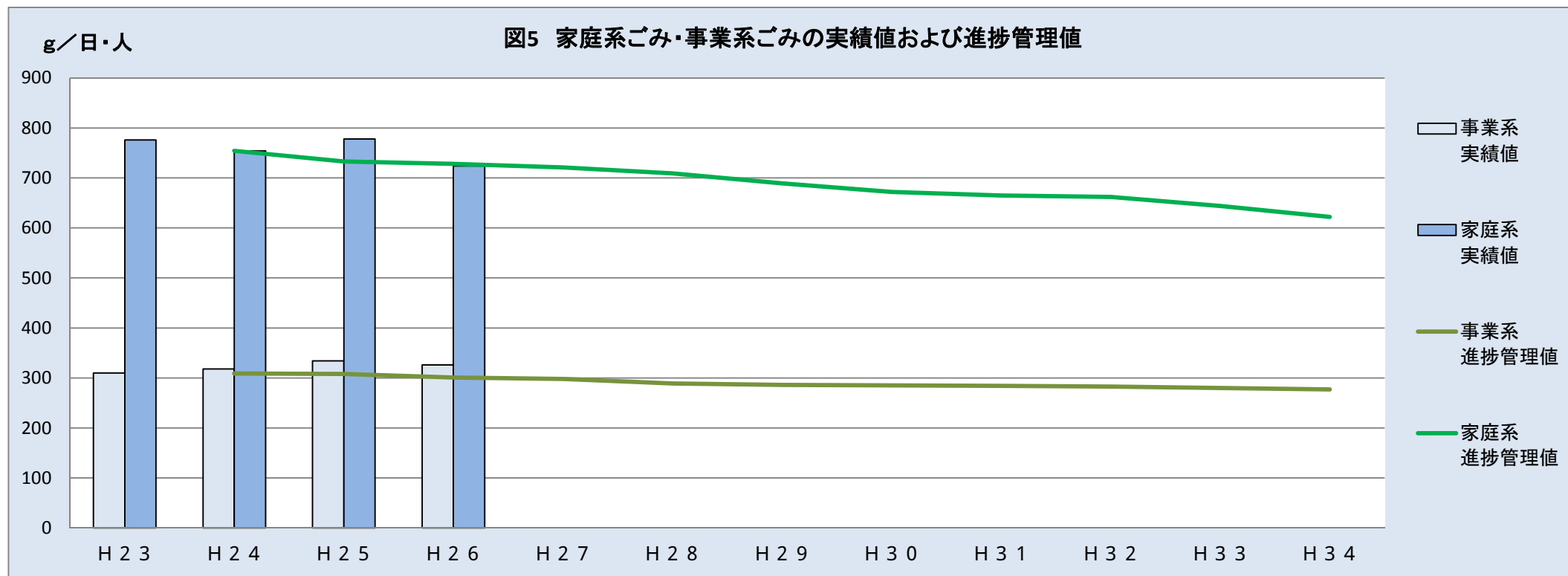


表6 1人1日あたりの生ごみ排出量の実績値および進捗管理値

(単位:g/日・人)

☆排出抑制が必要な項目															
	H23	H24	H25	H26		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗評価	
	①実績値				H26①-②	②進捗管理値									目標値
人口	112,400	112,632	112,691	112,622	-308	112,930	112,161	112,571	113,356	113,604	112,611	111,193	111,653	112,792	
1人1日あたりの生ごみ排出量	417	405	401	391	-5	396	386	376	367	357	348	339	329	320	△
家庭系	298	285	281	265	-15	280	273	267	259	251	244	237	229	221	○
事業系	119	124	120	122	6	116	113	109	108	106	104	102	100	99	△

※生ごみの約85%は水分と言われています。いまだにこのことを知らずに排出される方がたくさんおられます。生ごみは水切りをするよう広く周知するとともに、堆肥化などの方法も併せて啓発していきます。

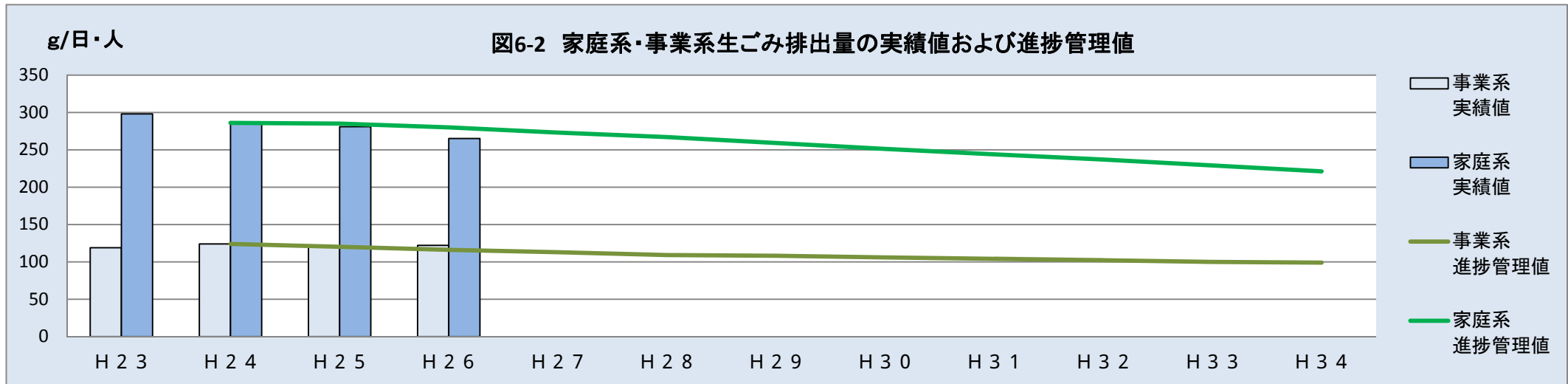
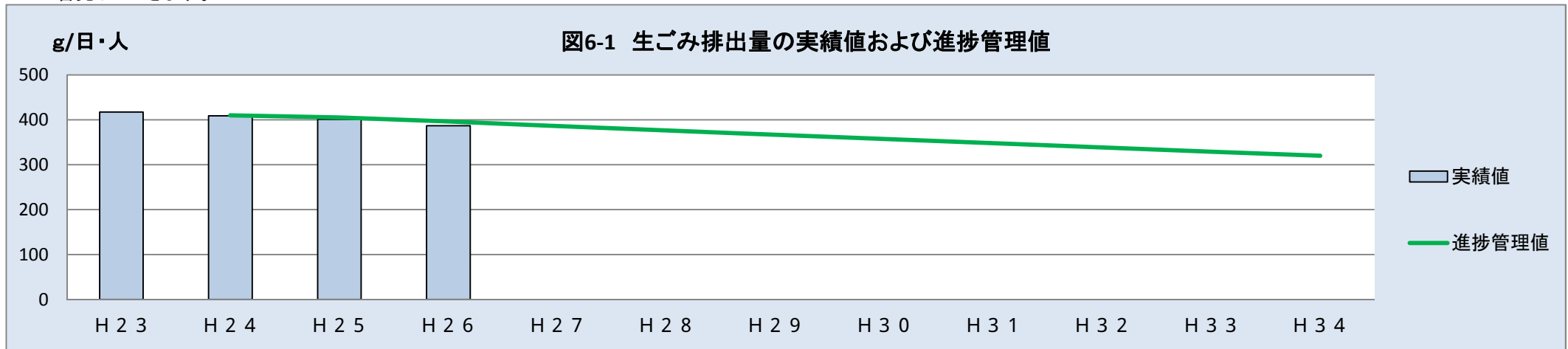


表7 古紙・衣類の資源回収量の実績値および進捗管理値

☆増えることが望ましい項目

(単位:t)

年度		H23	H24	H25	H26		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗評価		
回収区分	種類	①実績値				H26①-②	②進捗管理値									目標値	
集団回収量	古紙	3,013	2,819	2,719	2,571	-360	2,930	2,906	2,881	2,854	2,827	2,800	2,774	2,746	2,720	×	
	衣類	38	34	34	24	-14	39	36	33	33	32	32	31	31	30	×	
行政回収量	古紙	540	529	545	504	-113	617	661	703	742	783	823	864	905	946	×	
	衣類	67	58	55	54	-11	65	60	59	59	58	57	57	55	54	×	
店舗回収量	古紙	243	563	626	805	287	518	609	701	792	884	975	1,067	1,158	1,250	○	
古紙回収量合計		3,796	3,910	3,890	3,880	-185	4,065	4,176	4,285	4,388	4,494	4,598	4,705	4,809	4,916	×	
衣類回収量合計		105	92	89	78	-26	104	96	93	91	90	89	88	87	85	×	
古紙・衣類回収量合計		3,901	4,002	3,979	3,958	-211	4,169	4,272	4,377	4,480	4,584	4,687	4,793	4,895	5,000	×	

※集団・行政回収の実績値が進捗管理値に達しておらず、店舗回収が進捗管理値を大幅に達成しています。これは店舗回収が、他の回収方法より利便性が高いことを示しており、拡大・成長していくことを期待します。
 なお店舗回収可能な店舗について、関係者との協議が必要であると考えます。また古紙賦存量はかなりの量で「燃やすごみ」として処理されており、これらが適正に分別されリサイクルされるよう引き続き啓発等を行います。

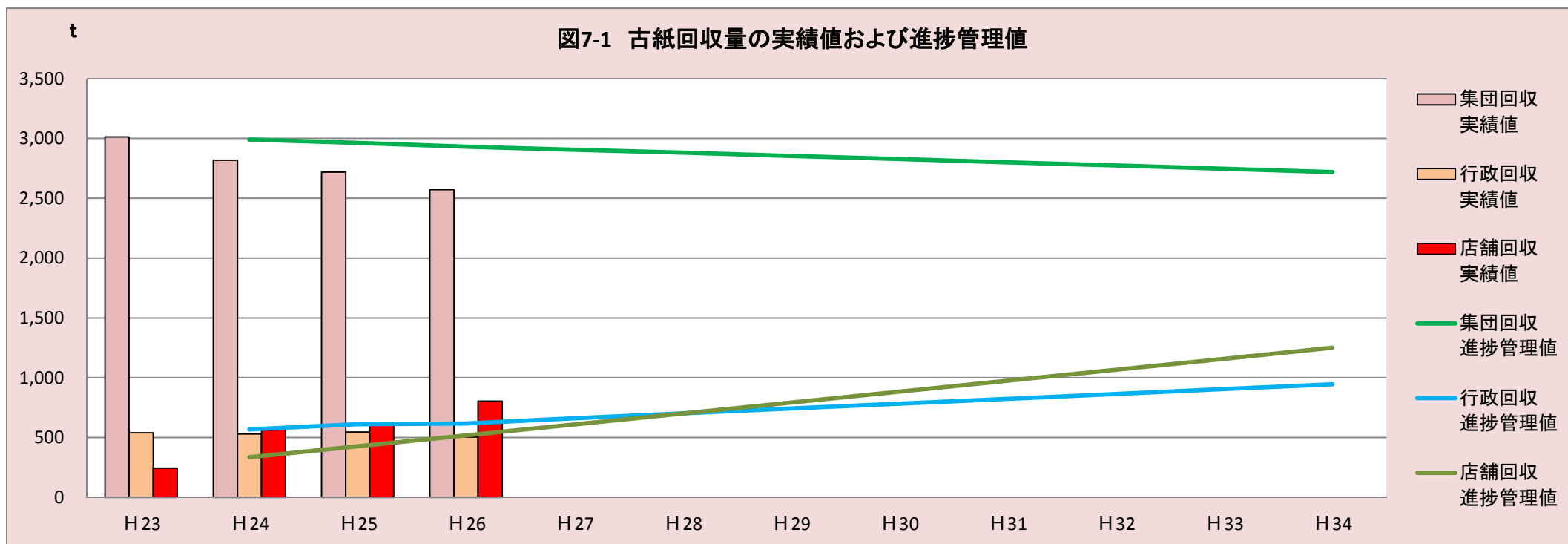


図7-2 衣類回収量の実績値および進捗管理値

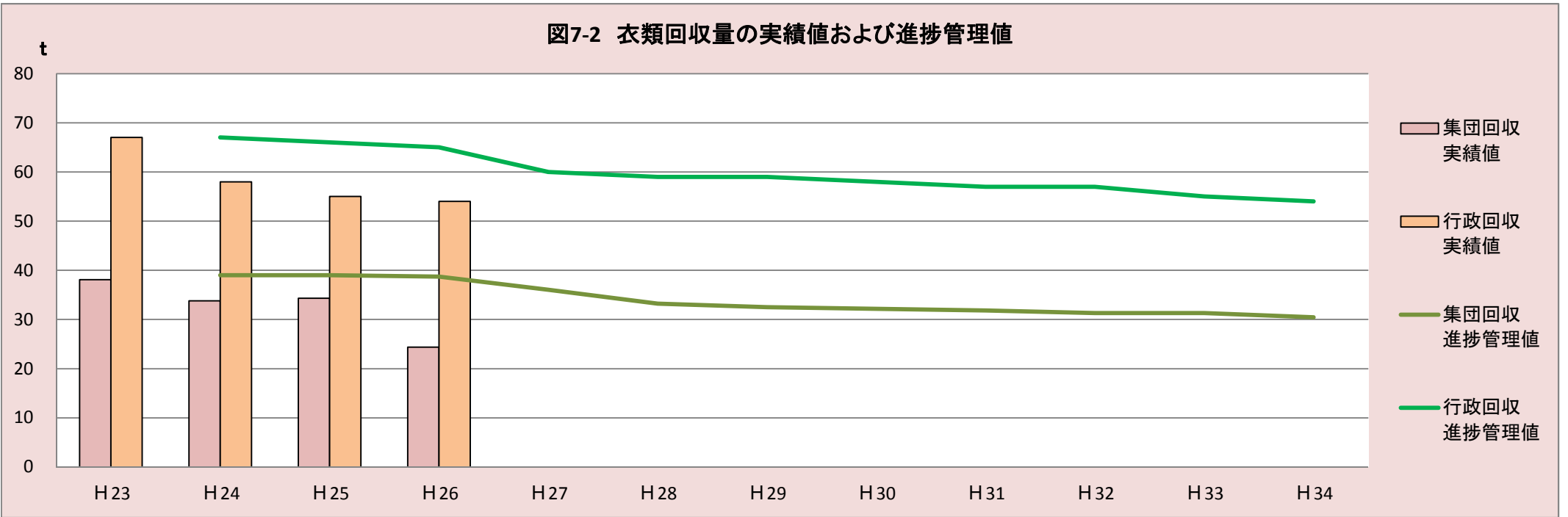


図7-3 古紙・衣類回収量の実績値および進捗管理値

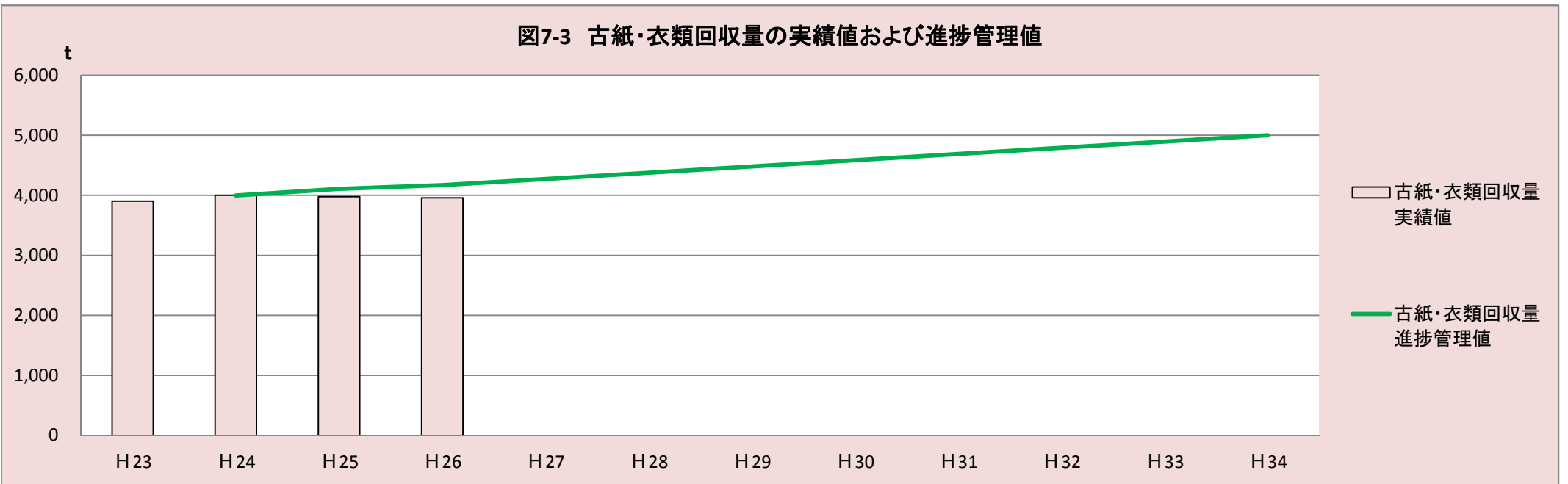


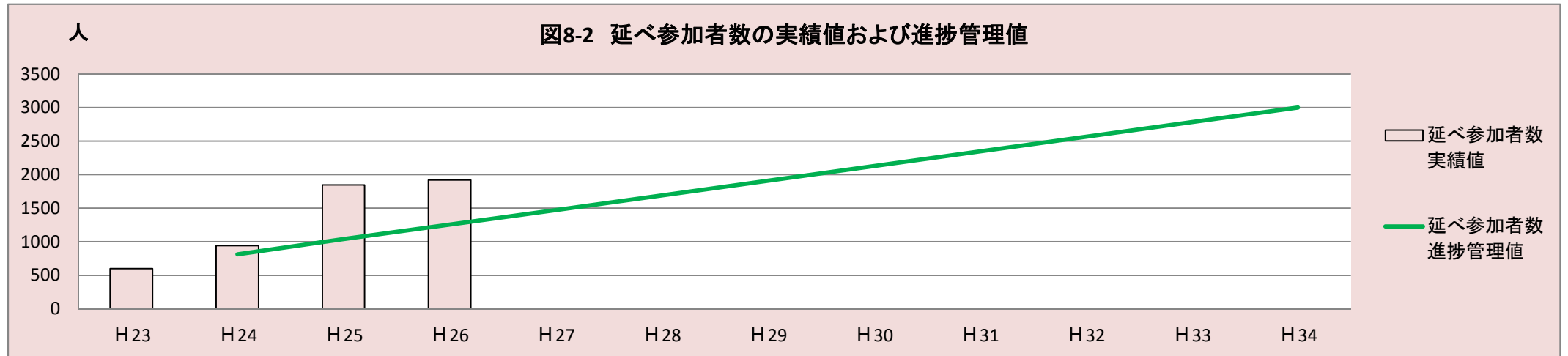
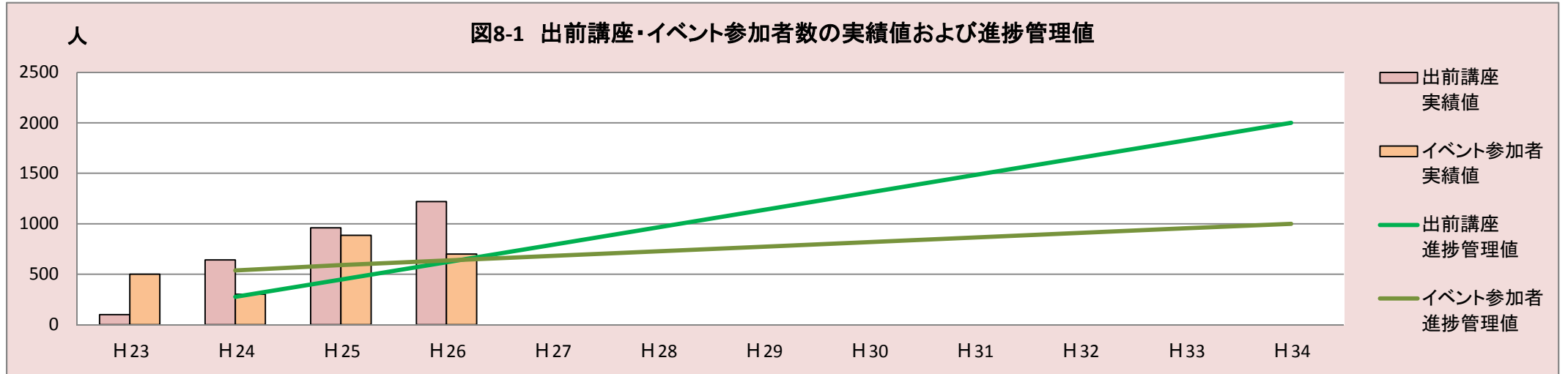
表8 出前講座等の延べ参加者数の実績値および進捗評価値

☆増えることが望ましい項目

(単位:t)

	H23	H24	H25	H26		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗 評価	
	①実績値				H26①-②	②進捗管理値								目標値	
出前講座参加者数	100	643	960	1,219	601	618	791	964	1,136	1,309	1,482	1,655	1,827	2,000	○
イベント参加者数	500	300	885	700	64	636	682	727	773	818	864	909	955	1,000	○
延べ参加者数	600	943	1,845	1,919	665	1,254	1,473	1,691	1,909	2,127	2,346	2,564	2,782	3,000	○

※今後も、引き続き自治会中心の出前講座を行っていくこととしていますが、更に学校や事業所向けの出前講座を展開していくことを考えています。



彦根市の事業系一般廃棄物については、「許可業者による搬入」「排出者による直接搬入」「自治会の了承を得た上での集積所への排出」の3つの方法で排出されます。特に「許可業者による搬入」に関しては、近隣の処理施設と比べ処理手数料が安価であったことや、搬入物に関する検査が十分にできていなかった為、近隣市町からの不適切な搬入や、不適切な分別による産業廃棄物の混入などの問題を抱えておりました。その為、平成26年9月から搬入物に対する検査を強化し、また平成27年8月からは事業系一般廃棄物の処理手数料を改定することで、搬入される廃棄物の適正化による削減に取り組んでおります。

表9 許可業者による事業系一般廃棄物搬入量の推移

(単位:t)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H25	934	937	845	1,053	945	964	1,005	955	1,049	1,021	867	1,013	11,588
H26	994	987	983	1,020	958	984	946	874	1,000	933	783	951	11,412

図9 許可業者による事業系一般廃棄物搬入量の推移

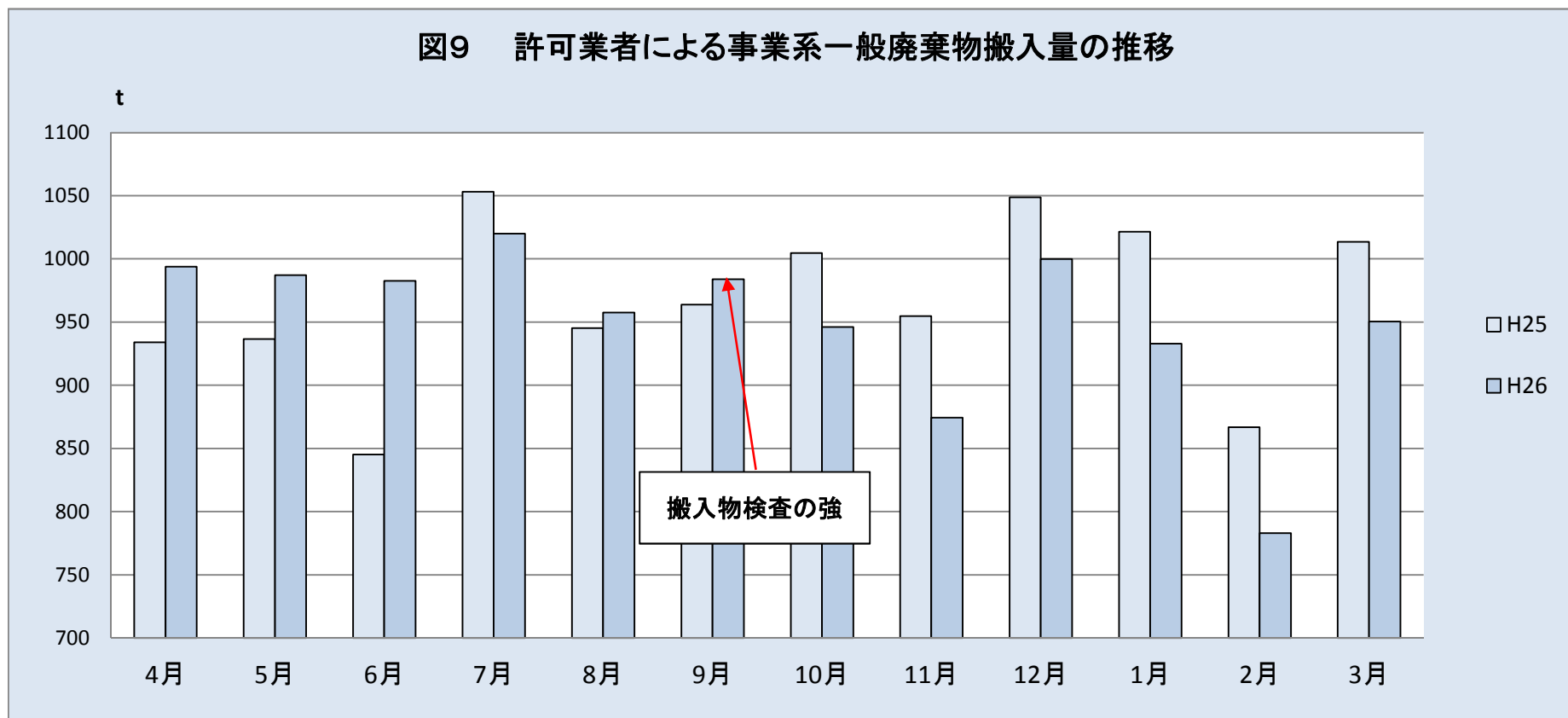


表10 事業系一般廃棄物 直接搬入量の推移

(単位:t)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H25	78	106	193	191	179	148	146	150	121	90	102	80	1,584
H26	102	117	204	199	183	161	162	148	137	61	70	112	1,656

図10 事業系一般廃棄物 直接搬入量の推移

